

2026（令和8）年産米の生産目標の目安について 一国の需給見通し（令和7年10月31日策定）を踏まえて—

1 生産目標の設定方針

（1） 国の需給見通しに基づく需要量及び生産量の推計

- ・令和7年10月31日に国が公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」において、令和8年産主食用米の生産量を需要量の上位値（711万トン）と設定されたことに基づき、愛知県の主食用米の需要量及び生産量を推計。
- ・令和8/9年の愛知県の主食用米の需要量は、
127,547～130,510（中央値129,029）玄米トンと推計。
- ・生産量は、上記需要量（推計値）の範囲内と設定。

（2） 生産目標設定の基本方針

- ① 稲、麦、大豆の需要に応えるために導入され、本県が推奨している、2年3作体系（ブロックローテーション）などの生産体制を継続。
- ② 飼料用米、加工用米等を需要に応じて可能な限り確保。

（3） 生産目標の目安の設定

- ・（2）の基本方針①にあるブロックローテーションにおける麦・大豆の作付けは、面積で決定されている。
- ・これを受けて、水稻も作付面積で示す方が生産者が作付計画の判断がしやすいことから、（1）で推計した数量を作付面積に換算。

25,705～26,302（中央値26,003）ha

- ・（2）の基本方針②を考慮して9月に示した生産目標の目安（面積）である26,000haは、推計した作付面積の範囲内（ほぼ中央値）。



2026（令和8）年産米の生産目標の目安（面積）は変更しない

2 地域農業再生協議会別生産目標の目安（面積）の設定

- ・令和7年9月19日付け7愛再協（生）第5号で通知した目安から変更なし。